

2024 年度
筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ」
(JST START 大学推進型)

研究開発課題 (大学発ベンチャー起業を目指すチーム)

募集要項

2023 年 12 月

国際産学連携本部

2024年度 筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ」(JST START大学推進型)

における研究開発課題 募集要項

大学発新産業創出プログラム (START) 大学推進型は、大学の優れた技術シーズを基にした成長ポテンシャルの高い大学発ベンチャーの創出を促進することを目的としています。筑波大学では、2022年度から筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ」(以下、つばさ事業)と命名し推進しています。本プログラムは2020年度に科学技術振興機構 (JST) から採択されて運営を開始しており、大学発ベンチャーの起業やSTARTプロジェクト推進型起業実証支援への申請に繋がられる優れた技術シーズを有する研究者・大学院生チームに対して起業活動支援を行ないます。大学発ベンチャーの創出を促進していくため、2024年度の研究開発課題 (大学発ベンチャー起業を目指すチーム) を以下の要領で募集いたします。

(つばさ事業について: <https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/score/>)

(STARTプロジェクト推進型起業実証支援について:

<https://www.jst.go.jp/start/entre-demo/index.html>)

1. 支援の対象とする研究開発課題

下記3点をすべて満たすチームの研究開発課題 (大学発ベンチャー起業を目指すチーム) を対象とする。

- (1) 筑波大学の教員あるいは大学院生がチームの研究代表者 (責任者) となり、チームの研究開発課題が起業を前提としていること。国立研究開発法人研究機関の研究者が構成員として参画するチームの研究開発課題も応募可能である。
- (2) 筑波大学の研究成果に基づいた明確な差別化技術が含まれている研究開発課題であること (特許を取得もしくは計画中であること、または優位性のある秘匿技術・ノウハウがあること)。
- (3) 大学発ベンチャーの起業意志があるチームの研究開発課題であり、本プログラム終了後にSTARTプロジェクト推進型への申請もしくはベンチャー創業を進めることを前提とすること (従って基礎研究や起業までに相当の期間を要するものは対象外)。

2. 支援について

- (1) 研究開発課題の事業化段階へのステップアップ支援

各チームにプロフェッショナルメンターを配置し、概念実証 (Proof of Concept : POC) や知的財産創出などの事業化に必要なスキルの支援を行う。

- (2) 資金支援

1 チームあたり最大1,000万円の支援を行う。ただし、支援額は面接審査の内容を考慮して決定する。

(用途は、試作品作成、人件費（本研究開発課題のために雇用する研究者等）およびビジネスモデルのブラッシュアップや実証データ等の整備を進めるための経費に限る。詳細は、別添の補足説明資料を参照のこと)。

3. 支援期間

採択日から2025年 3月 31日まで

4. 研究開発課題の採択数

6件の研究開発課題を採択する。そのうち大学院生が研究代表者となっているチームの研究開発課題の採択は1件までとする。

5. 応募および選考について

(1) 応募方法

所定の申請書(「つばさ事業」様式1)を下記の国際産学連携本部のホームページからダウンロードし、その書式に従って記載した申請書を電子媒体で下記の国際産学連携本部「つばさ」事業担当宛に提出すること。研究代表者が大学院生の場合は、指導教員の承認を得たうえで申請し、審査の結果採択された場合は別紙「つばさ」事業様式3の確認書を提出すること。

- ・国際産学連携本部ホームページ：<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/score2024/>
- ・つばさ事業ホームページ：<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/score/recruit>
- ・申請書提出期限： 2024年 4月 1日 (月) 17時
- ・提出先：国際産学連携本部 つばさ事業担当 中村
E-mail: tsubasa-sanren@un.tsukuba.ac.jp

(2) 選考方法

第一次審査：書類審査

第二次審査：面接審査（第一次審査合格者を対象）

「面談審査」

- ・発表：プレゼンテーション10分、質疑15分
- ・場所：春日キャンパス高細精医療イノベーション棟
- ・日程：4月 12日（金）（仮）（場所、時間等詳細は後日、書類審査通過者に連絡する）

「選考の観点」

- (1) オリジナリティ（知財や圧倒的技術力など差別化できるものになっているか）
- (2) ビジネスモデルの市場性（事業に軸足をおき市場展開が可能な内容になっているか）
- (3) 起業マインド（社会課題の解決に取り組む強い意志をもっているか）
- (4) 事業化チームの構成（起業のために複数人によるチーム構成になっているか）

6. その他

採択された研究開発課題のチームは、速やかに研究開発計画書（別紙「つばさ」事業様式4）を作成してJSTと契約を締結するとともに、採択後のスケジュールに沿って知財検討会、ワークショップ、Demo Day参加を含む起業活動、活動成果の報告等を行うことが義務付けられる。

「採択後のスケジュール」と「研究開発の成果の報告等」については、別添の参考資料を参照のこと。

7. 問い合わせ先

国際産学連携本部 つばさ事業担当 中村

E-mail: tsubasa-sanren@un.tsukuba.ac.jp Tel: 内線 81487

補足説明資料

1. 支援する資金の用途について

大学発ベンチャーの起業の準備のための活動に必要な経費に支出が可能。

想定しているビジネスモデルの検証を進めるために必要となる裏付けデータの取得や、試作品の製作、想定顧客へのヒアリング等を進めるための旅費、専門家からのアドバイスを獲得するための謝金、などに支出が可能（以下を参照）。ただし、学内ルールに従って運用すること。

- a. 物品費：試作品の製作やデータ取得などに必要となる設備・備品・消耗品等を購入するための経費
- b. 旅費：研究代表者および計画書記載の研究参加者等が本プログラム実行のために必要となる旅費
- c. 人件費・謝金：起業検討に直接必要な専門的知識の提供を受けるための支出、本研究開発課題のために雇用する研究者等の人件費等
- d. その他：起業活動を実施するための必要となる上記以外の経費

用途については別添申請書の“7 本研究開発課題の推進に必要な経費”に記載している例や注意を参考にすること。ご不明な点は、国際産学連携本部に相談すること。

2. 研究開発の成果の報告等

- (1) 各チームの研究代表者は、想定顧客ヒアリングを含めた試作評価やビジネスモデルの検証をメンターの助言を得ながら実施し、その結果を国際産学連携本部が主催するワークショップにおいて発表すること。
- (2) 各チームの研究代表者は、国際産学連携本部が主催する知財検討会に参加し、特許等の知的財産の強化を推進すること。
- (3) Demo Day*に参加して発表するものとし、研究代表者は次年度初めに、その発表会における発表資料、討論内容を含めた成果報告書を国際産学連携本部長あてに提出する。

*Demo Day：

起業ビジョンとともにビジネスプランをSTARTプロジェクト推進型の事業プロモーターやベンチャーキャピタリスト等にプレゼンテーションし、次の事業化ステージにつなげることを目指す発表会。

3. 採択後のスケジュール(仮)

下図に示すスケジュールに従って大学発ベンチャーの起業に向けた活動を進める。

【2024年度つばさ事業スケジュール (予定)】

公募締切	公募	4月1日
面談審査		4月12日 ^{11日に変更}
結果通知		4月23日
キックオフミーティング&集合メンタリング① 起業とは (心構え、実状など)	①市場適合性評価 POC/POV活動	5月17日
研究開発計画書提出締切		6月3日
知財検討会		6~7月
JSTによるサイトビジット		7~8月
集合メンタリング②VCの考え方を理解する		8月下旬
ワークショップI 集合メンタリング③つばさ卒業生等と情報交換の場		10月中旬
集合メンタリング④プレゼン講習		②プラン仕上げ
ワークショップII	2月中旬	
Demo Day	3月上旬	
研究開発報告書提出締切	5月上旬	

研究開発課題チームの活動はメンターの助言を得ながら進め、①市場適合性評価POC/POV活動（試作品などを用いた市場ニーズの検証）と、②プラン仕上げ（Demo Dayでの最終プレゼンテーションに向けて）の大きく分けて2つのフェーズから成る。

(1) 市場適合性評価POC活動

各チームは配置されたメンターの助言を得ながら、ビジネスモデルのブラッシュアップ、試作品などの製作と評価、想定顧客へのヒアリング、WEBベースのプラットフォームを活用したグローバルなニーズ評価、などを進めて市場ニーズと起業シーズのマッチングを行い、ビジネスプランを構築する。

- ・計画策定(5月~6月)：メンターマッチング、研究開発計画書（ビジネス、知財、経費、ゴール設定等）作成、契約締結を行う。
- ・知財検討会(6月~7月予定)：知財戦略策定とアイデア創出により知財強化を実施する。
- ・ワークショップI (10月予定)：事業化に向けてのビジネスプランニングの発表を行う。

(2) プラン仕上げ(Demo Dayにむけて)

ワークショップIでの結果をうけて、メンターとともにビジネスプランの仕上げ、ワークショップII（2025年2月予定）、Demo Day（2025年3月予定）に向けた発表準備を行う。

4. 参考

つばさ事業（JST START大学推進型）の概要や活動事例などは、下記ページをご参照ください。

・つばさ事業

つばさ事業とは：<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/score/outline>

採択課題紹介：<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/score/project>



・JST START大学推進型

事業概要：<https://www.jst.go.jp/start/univ-promo/index.html>

採択プロジェクト（他大学の採択課題）

：<https://www.jst.go.jp/start/univ-promo/project2020.html>

パンフレット：<https://www.jst.go.jp/start/file/start.pdf>

※上記パンフレット29ページに「2020年度鈴木プロジェクト／Qolo株式会社」のインタビュー記事が掲載されています。



(つばさ事業 様式1)

2024年度

筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ」研究開発課題

申請書

筑波大学国際産学連携本部長 殿

申請者 (研究代表者氏名)

所属・職名

(大学院生の場合は、所属に専攻もしくは学位プログラム名、職名には学年を記載)

1 研究開発課題 (和文) : [研究開発内容が明確である表現であること 50字以内]

研究開発課題 (英文) : [25 words以内]

2 チーム構成

(適宜増やしてください)

研究代表者	
氏名	
所属	
職名(または学年)	
電話番号	
e-mail	
メンバー1	
氏名	
所属	
職名(または学年)	
電話番号	
e-mail	
メンバー2	
氏名	
所属	
職名(または学年)	
電話番号	
e-mail	

メンバー3	
氏名	
所属	
職名(または学年)	
電話番号	
e-mail	

(指導教員の氏名、所属、職名※：)

※研究代表者が大学院生の場合は、指導教員の承認を得たうえで申請のこと。審査の結果、採択された場合は別紙「つばさ」事業様式3「確認書」を提出すること。内容を事前に指導教員と確認のこと。

3 研究開発課題の概要：[300字以内で記載]

4 本申請の研究開発課題の背景となる研究成果：[700字以内で記載]
(知的財産の取得状況を含めること)

5 ビジネスプラン：[700字以内で記載]

(想定顧客と課題、その課題を解決するソリューション、市場規模と成長性、独自価値およびその競合他社との比較、チームメンバーの役割分担、ビジョン等を明確に記述すること)

6 プログラム終了時の目指す姿：[300字以内で記載]

(ベンチャー起業、STARTプロジェクト推進型申請の時期・計画など)

7 本研究開発課題の推進に必要な経費（別紙「つばさ」事業様式2を用いても良い）

予算費目 (直接経費のみ)	提案 予算額 (千円)	用途
a.物品費	2,000	想定顧客ヒアリングのための試作品部材
	2,000	開発用資材（実験器具）・想定顧客提示向けの実証データ取得のため
	500	開発用部材（試薬、試料）・想定顧客提示向けの実証データ取得のため
b.旅費	10	つくば⇄東京、1回、4名、DemoDay参加
	50	つくば⇄東京、5回、4名、想定顧客打ち合わせ
c.人件費・謝金	51	専門家相談謝金（4,300円×2時間×6回）
	600	RA雇用（50,000円×12ヶ月）
d.その他	600	（外注費） XX計測技術調査
	900	（外注費） XXの競合技術調査
	1,000	（外注費） XXのデータ分析
	289	想定顧客評価用試作品、輸送費
	2,000	想定顧客評価用試作品、加工費
	900	知財調査外注費
合計	10,000	
<p>（注意）</p> <p>※記入例は削除して提出すること。</p> <p>※「用途」欄は調達する物品・役務等の名称だけでなく、その調達が顧客ヒアリング、ビジネスモデルブラッシュアップ等の事業化に向けて必要な理由が分かるよう記載すること。</p> <p>※事業化を目的としない基礎研究のための経費には使用しないこと。</p> <p>※外注費としては、研究開発要素を含まない内容のみが対象。また、外注費は、原則として、直接経費の50%以内とすること。</p> <p>※人件費・謝金の合計は、原則として、直接経費の総額の50%以内とすること。</p>		